

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市立図書館協議会
開 催 日 時	令和元年 1 0 月 1 7 日（木） 開会：午後 2 時 3 0 分 閉会：午後 4 時 0 0 分
開 催 場 所	行田市役所 2 0 3 会議室
出席者（委員） 氏 名	岸田昌久、松田重俊、五月女一義、島田ユミ子、小林教子、菅村陽一、馬場恵喜子、河辺孝幸
欠席者（委員） 氏 名	鈴木道子、茂木美智代
事 務 局	今井館長、川上副館長、伊藤主事
会 議 内 容	（１）平成 3 0 年度の図書館事業報告について （２）令和元年度の図書館事業報告及び計画について （３）令和 2 年度図書館事業等について （４）行田市子ども読書推進計画（第 3 次）について （５）その他
会 議 資 料	（資料名・概要等） ・行田市立図書館協議会会議次第 ・行田市立図書館協議会委員名簿 ・平成 3 0 年度図書館利用統計【資料 1】 ・令和元年度事業計画【資料 2】 ・図書館における長期休館中の業務について【資料 3】 ・令和 2 年度の図書館事業等について①【資料 4】 ・令和 2 年度の図書館事業等について②【資料 5】 ・利用統計グラフ【資料 6】 ・行田市子ども読書活動推進計画（第 3 次）について【資料 7】 ・行田市子ども読書活動推進計画（第 2 次）【資料 8】 ・図書館情報システムの更新について【資料 9】 ・りんごの棚を知っていますか？【参考資料】

その他必要事項			
会議録の定	確定年月日	主宰者記名押印	
	平成 年 月 日	Ⓜ	
発言者		会議の経過（議題・発言内容・結論等）	

事 務 局	市民憲章唱和 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 議 題 「行田市立図書館協議会設置条例」第4条第2項に基づき、岸田委員長が議長となり議事進行を行う。
委 員 長	議題（１）平成３０年度の図書館事業報告について 事務局に説明を求める。
事 務 局	資料１に基づいて説明
委 員 長	何か質疑はあるか。→質疑なし
委 員 長	ブックスタートについて、ただ本を配るだけではなく NPO 法人と協力して活動し、形だけではなく血の通った活動をしており大変感心している。10 ヶ月児相談に来るお母さん方の子供は、スマホが絵本代替りの時代になってきたと思うが、心の交流ができる本の良さというものが今の時代に欠けていると思う。ブックスタートのようなこういった活動はとても大切だと思う。セカンドブック事業にしても、来年から小学校の学習指導要領が改訂したことにより読書の時間は減り、職員会議さえなくすという時代になった。子供たちは、これまで朝の自習時間等に本を読む時間あったがその時間もなくなり、そういう時にこのような事業の重要さが増してきていると思う。 質問だが、これまで毎年この協議会で視察をしてきた。去年は県立久喜図書館と杉戸市立図書館を視察し、久喜図書館では障害を持つ方への図書館のあり方を学んだ。なぜ久喜図書館を視察したかと言うと、委員の中から「行田市は障害を持つ方々への活動をもっと頑張らなければいけないのではないか」という意見が出たからである。実際行田市にもテーブルへの吹き込みの設備があるが利用されていない。また杉戸図書館は、図書館活動と言うよりも、少年活動センターに泊まったり、お風呂屋さんに行ったり、図書館の活動だけではなく街全体

事 務 局 (館 長)	が協力している活動を見せてもらった。先ほど前年度の活動状況を説明してもらったが、図書館協議会の意見が活かされ、取り入れられているところはどのようなところなのか。 まだ過去の経緯を十分に把握しておらず申し訳ないが、委員長の意見の通り、障害者に対する取り組みを、ハード面もソフト面も含め、これからいっそう力を入れていくべきだと感じている。委員からの意見の反映は、まだ十分ではないと思うので引き続き努力をしていきたい。
委 員 長	委員の皆さんにも忙しい中出席してもらっているので、ぜひ委員の意見が活かされたところを事務局側から返してほしい。久喜図書館の視察も、委員の意見を踏まえて返してもらった 1 つではあるが、ぜひ図書館の様々な活動の中で、「なぜこの活動があるのか」という理由付けをお聞きしたい。努力は感じているが、そういったものがあると良いと思った。
島田委員	以前にも話したことがあったかもしれないが、これから高齢化社会を迎える中で高齢者が図書に触れあえる環境についても改めて考えたい。IT 社会も大切ではあるが、やはり図書館に行って、自分の選んだ少し大きめな文字の本を楽しんで読んでもらうのも、実際に相談されてご一緒したりした中で大変好評であった。小さい子供も含めて誰もが大切な中で、そういった高齢者の居場所づくりも考えなければならない。図書館に歩いて行ける方もいれば、まだまだ自動車ですらある方もいる。大きい字の本等、高齢者に寄り添う図書館としての将来に期待を寄せたいと考えている。 委員長がおっしゃったように、新しい IT 社会も大切ではあるが、もう一度一つ一つの作品に直接触れながら心を豊かにしていくことについて、小さい子供から高齢者まで枠を広げて考えていただけたら、方法手段がどのようなものでも地域の方に啓蒙していきたいと思っているのでよろしくお願いします。
委 員 長	只今の意見は初めて出たものではなく、ずっと前から出ていた意見

	である。活動の中にも活かしているところはあると思うが、ぜひ意見を取り入れてほしいと思う。 では、議題（２）令和元年度の図書館事業報告及び計画についてに移るが、これは今年の事業計画と、半分が報告ということか。時期的におかしいと思う。本来は新年度の計画として年度初めに行うべきである。
事務局	議題（２）について事務局に説明を求める
委員長	資料２に基づいて説明
委員長	何か質疑はあるか。→質疑なし
	今図書館は休館中とのことだが、一部休館で一部活動しているということか。資料３の長期休館中の業務について説明を求める。
事務局	資料３に基づいて説明
委員長	今年度は工事により通常業務はできないということだが、図書館離れにならないようにしていただきたい。
	議題（３）令和２年度の図書館事業等について事務局に説明を求める。
事務局	資料６利用統計について説明→中学高校生の年代の図書館利用がかなり低くなっている。この後説明するが子ども読書活動推進計画の策定を進めているところであり、中学高校生の年代に対して何か働きかけができないかと考えているところである。
	資料４、５に基づいて説明（途中委員長より「手短に」という指示あり）
委員長	図書消毒器は視察の時に見た。紫外線を当てて本を消毒する機械で、行田にも欲しいという意見が出た。 今回の資料は今まで見かけなかった資料で、改善点がよくわかるので良い。中学高校生の利用が少ないということだが、スマホもある上、受験などで本を読む時間がないのだと思う。学校の先生に聞いたら良いかもしれない。 何か質疑及び意見はあるか。→質疑・意見なし 議題（４）行田市子ども読書活動推進計画（第３次）について 事

事務局	事務局に説明を求める。 資料 7、8 に基づいて説明 → 来年 1 月下旬ごろに図書館協議会委員に第 3 次計画の内容確認をお願いしたいと考えている。
委員長	本来は昨年作るべき計画であったはずだが、なぜ 1 年遅れたのか。
事務局	子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条第 2 項に、「市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本として、市町村子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない。」とある。国における第 4 次基本計画が平成 30 年 4 月に策定され、それを踏まえた県の第 4 次推進計画が平成 31 年 3 月に策定される見込みであるとの情報を昨年度中に得たため、県の推進計画を基本とすべく、1 年遅らせた次第である。
委員長	策定委員名簿をみるとほとんどが役所関係者で、予算付けはされていないと思うが、このような場合深く追及されないということもあるかと思う。計画策定も延ばせば延ばすほど、次の第 4 次がきてしまう。工事もあり館長も変わる等色々なことがあるので尽力願いたい。また、計画は作る決まりがあると思うが、実際に活用されていることが大事だということを念頭に置いてほしい。
	何か質疑及び意見はあるか。→ 質疑・意見なし
委員長	(5) その他 について事務局に説明を求める。
事務局	図書館情報システムについて、資料 9 に基づいて説明
委員長	何か質疑及び意見はあるか。→ 質疑・意見なし
委員長	本を全部登録しなおすと聞いたが、このシステム変更とは関係があるのか。
事務局	日本十進分類法の変更作業の話だと思うが、それとシステム変更については別の話である。
委員長	図書館の本を全部登録しなおすのは大変な作業と思うが、どのように行うのか説明願いたい。

事 務 局	一冊一冊の本を登録し直すわけではない。日本十進分類法の変更作業により、請求記号の貼替作業とデータの修正入力が必要となるが、図書館の本の全部ではなく 1 万冊未満となる予定のため、数カ月の時間はかかるが可能な作業である。図書館情報システム更新とは別の話になる。
委 員 長	了解した。
委 員 長	何か質疑及び意見はあるか。→質疑・意見なし
事 務 局	では以上ですべての議題を終了し、進行を事務局にお返しする。
事 務 局	6 閉会のあいさつ 松田副委員長 以上で行田市立図書館協議会を閉会とする。